

1 健康危機管理関係

食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の健康、生命の安全を脅かす事態が発生し、又は発生するおそれがある場合は、関係法令並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「東青地域県民局健康危機管理手引書」に従って対応する。

なお、個別マニュアル等において別途、健康危機管理体制や初動対応等を定めている場合は、当該個別マニュアル等の規定に従うこととしている。

(1) 健康危機管理に係る組織

ア 地域健康福祉部内対策会議

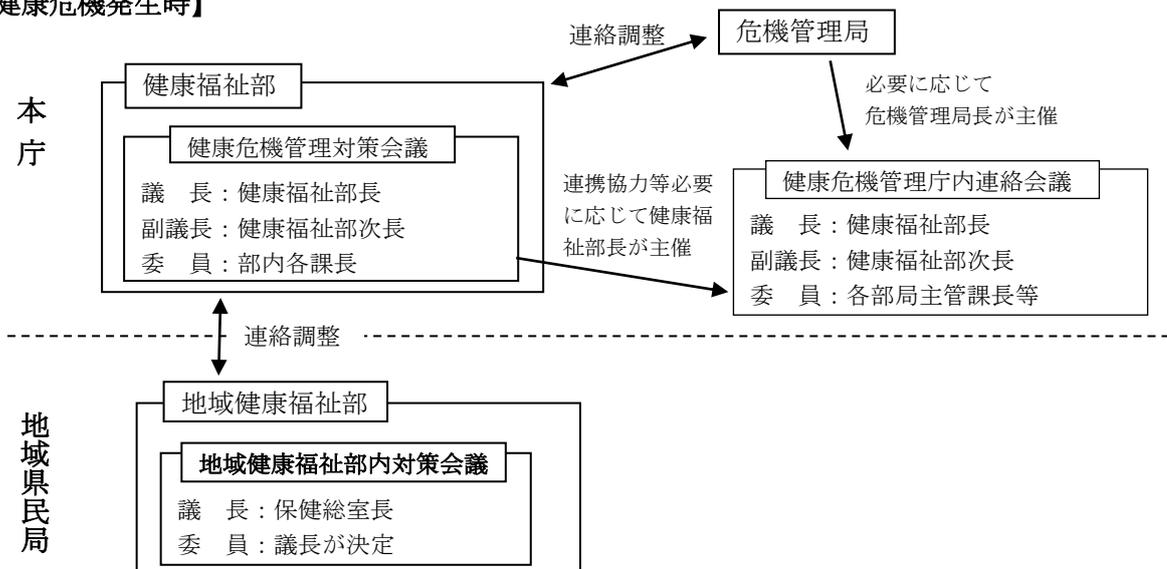
健康福祉部長から設置の指示があった場合、又はその所管する区域内で健康危機が発生し、健康被害の規模その他の状況により健康危機に係る応急対策を検討する必要があると認めた場合、保健総室長が設置する。

イ 現地危機対策本部

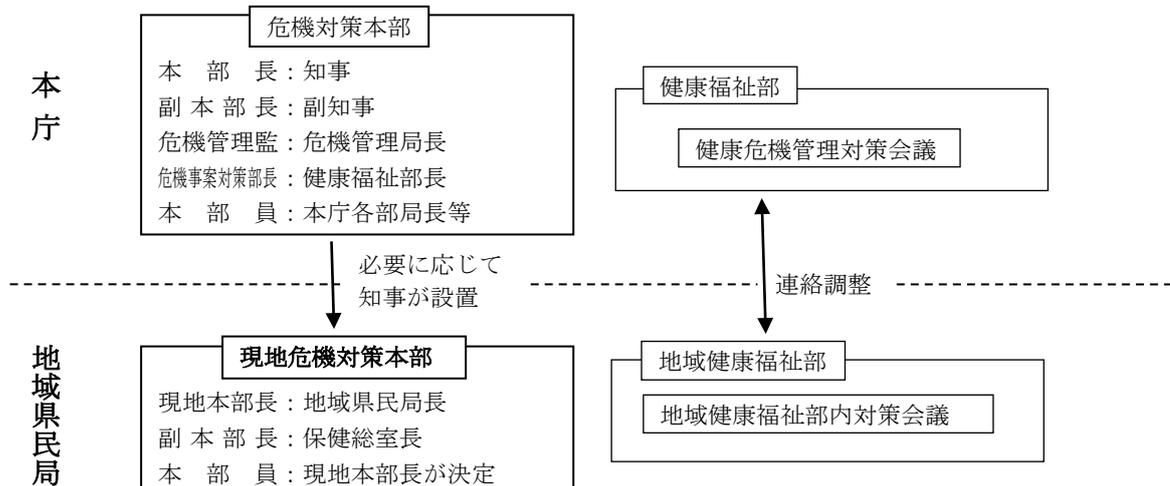
危機対策本部が設置され、本部長(知事)が必要と認めた場合、現地に設置される。

(2) 健康危機管理に係る組織図

【健康危機発生時】



【危機対策本部設置時】



2 青森県口腔保健支援センター関係

(1) センター業務開始の経緯

平成23年8月10日に交付及び施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」第15条により、都道府県、保健所を設置する市及び特別区が口腔保健支援センターを設置できるようになったことを受け、平成26年4月1日に東地方保健所が青森県口腔保健支援センター業務を開始した。

(2) センターの業務

同法第7条から第11条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う。

(3) 平成29年度の業務実施状況

以下の表のとおり。

事業等	内 容												
①歯周病等予防キャンペーン	<p>○センターオリジナルポスターの作製 「歯みがき指導を受けましょう！」 (A2判：3,000枚) 配布先：市町村、県内保健所、県歯科医師会、県歯科衛生士会、 学校（県内国公立および私立学校（小・中・高））・その他</p> <p>○歯周病予防に関するオリジナルリーフレットの作製 「歯周病から守ろう自分の歯」 (A5判（A4・2つ折り）：12,000部) 訪問歯科保健指導事業およびイベントの際に参加者に資料として配布</p>												
②フッ化物塗布推進事業	<p>○むし歯有病率が高い西北五地域の保育所（園）幼稚園において、フッ化物塗布と歯科保健指導を実施（青森県歯科衛生士会委託事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>市 町 村</th> <th>フッ化物塗布者数</th> <th>歯科保健指導者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五所川原市 10ヶ所</td> <td>704人</td> <td>798人</td> </tr> <tr> <td>つがる市 5ヶ所</td> <td>184人</td> <td>208人</td> </tr> <tr> <td>合計 15ヶ所</td> <td>888人</td> <td>1,006人</td> </tr> </tbody> </table>	市 町 村	フッ化物塗布者数	歯科保健指導者数	五所川原市 10ヶ所	704人	798人	つがる市 5ヶ所	184人	208人	合計 15ヶ所	888人	1,006人
市 町 村	フッ化物塗布者数	歯科保健指導者数											
五所川原市 10ヶ所	704人	798人											
つがる市 5ヶ所	184人	208人											
合計 15ヶ所	888人	1,006人											
③訪問歯科保健指導事業	<p>○訪問指導対応状況（74件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係：27件、幼稚園・保育所（園）：1件 ・各種団体：37件、事業所：9件 												
④相談業務	<p>○歯と口の健康に関する健康相談等を随時センター内において実施</p>												

<p>⑤青森県口腔保健支援センター運営委員会</p>	<p>開催日時：平成29年11月7日（火） 開催場所：ラ・プラス青い森（青森市） 出席者：委員5名、事務局7名、本庁3名 議 題：報告事項 ・平成29年度事業進捗状況について 協議事項 ・平成30年度の事業実施予定について ・平成30年度以降の訪問歯科保健指導の実施方針について</p>
<p>⑥市町村の歯科口腔保健の推進に関する支援</p>	<p>○青森県口腔保健支援センターの市町村支援の一環として、市町村の担当者から歯科対策の現状について聞き取りを行い、歯科口腔保健施策について歯科専門職の立場から助言を行う支援業務。</p> <p>【市町村・実施日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三 沢 市：平成29年 8月25日（金） ・十和田市：平成29年 9月29日（金） ・鱒ヶ沢町：平成29年10月10日（火） ・南 部 町：平成29年10月20日（金） ・青 森 市：平成29年11月10日（金） ・東 北 町：平成29年11月14日（火） ・東 通 村：平成29年12月 4日（月）
<p>⑦幼児間食摂取状況等調査及び歯と口の健康づくり関係事業実施状況調査</p>	<p>○がん・生活習慣病対策課が県内市町村に調査を依頼、回収された調査票を青森県口腔保健支援センターが集計、分析した結果はがん・生活習慣病対策課が市町村へ送付還元した。</p>
<p>⑧その他</p>	<p>【各種イベントへの出展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉週間にちなんだ事業「ごじゃらっとひろば」（5月7日（日）アピオあおもり） ・あおもりシニアフェアシティバル（9月23日（土）県民福祉プラザ） ・サンロード青森健康フェア（9月30日（土）、10月1日（日）サンロード青森サンホール） ・平内町健康展（10月28日（土）平内町武道館にて歯科相談コーナー） <p>○東地方保健所事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間イベント：「親と子のよい歯のコンクール」（6月4日（日）イトーヨーカドー青森店） <p>○青森県長寿社会振興センターにおける普及・啓発事業に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度機関誌「あすなる倶楽部」100号～103号 各1ページ（年4回 発行）を執筆。 ・テーマ：「高齢者口腔ケア」 <p>○イベント等打合せ会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康週間イベント合同打合せ会（5月10日（水）） ・「あおもりシニアフェスティバル」主管・協力団体会議（7月12日（水）、9月15日（金））